

維新史 回廊だより

第3号
平成19年
(2007年)
3月発行
(年4回発行)

発行所 山口県環境生活部文化振興課

山口県山口市滝町一番一号 電話〇八三一九三三二二六二七

◇はじめに◇

「維新史回廊だより」をご愛読いただきありがとうございます。

今回は、「四境戦争(第二次長州征伐)〜小瀬川口の戦い」の第2回として、戦時下の村々の様子をご紹介します。四境戦争の中で、村民達がどのような生活を送っていたかということは、あまり知られていないのではないのでしょうか。

解説は、山口県文化振興課の上田資料調査研究員です。

◇維新にまつわる事件簿◇

四境戦争(第二次長州征伐) 小瀬川口の戦い②

■四境戦争について

一八六四年、京都市中に進軍(禁門の変)した長州軍は、御所に向けて発砲する事態となります。そのため朝廷は幕府に長州追討を命じます。この時長州藩は、三家老四参謀を処分して恭順の意を示したため、干戈を交えることなく解兵に至りました(第一次長州征伐)。

その後藩主父子の処分問題や、長州藩内の情勢変化によって一八六五年長州再征が決定され、一八六六年六月、幕府・諸藩の連合軍と長州軍との間に戦闘が開始されます(第二次長州征伐、長州戦争)。山口県では、この戦いを四境戦争と呼んでいます。これは大島口、芸州口、小倉口、石州口と、四つの国境が戦場となったことに由来します。幕府の主力が置かれた芸州口では、当初長州軍が圧倒的に不利と見られていました。しかし緒戦の小瀬川口の戦いにおいて、洋式銃隊化された諸隊の活躍により征長軍を圧倒し、逆に大竹側に攻め込む結果となりました。

○四境戦争では、武士以外の多くの人々が戦争に参加したそうですね。

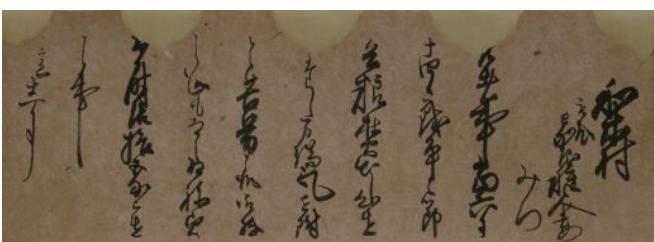
江戸時代の身分制度は、総ての身分を戦争に動員できる体制でもありました。武士は戦闘員として、禄高に応じた軍支度を整え従者を引き連れて戦場に赴きます。農村からは軍夫が徴発され、非戦闘員として輜重の輸送や陣地・宿舎の設営等々の後方支援を担うのが原則でした。

武士が連れる従者の中には、農村からの出稼ぎ奉公人もいましたが、長州藩は一八六五年の軍制改革によって、これらの奉公人も総て兵卒、すなわち最下級の戦闘員として動員する体制を整えました。一方で当時沿海部の村々では、海防のため農兵の取り立てが行われていました。国内戦争の緊張が高まると、この農兵も戦争に動員されることとなります。さらに県内各地で結成された諸隊は、百姓・町人の他、僧侶・神官・力士・被差別部落の人々など、さまざまな身分を兵卒として編制しました(山口県史史料編 幕末維新6)。

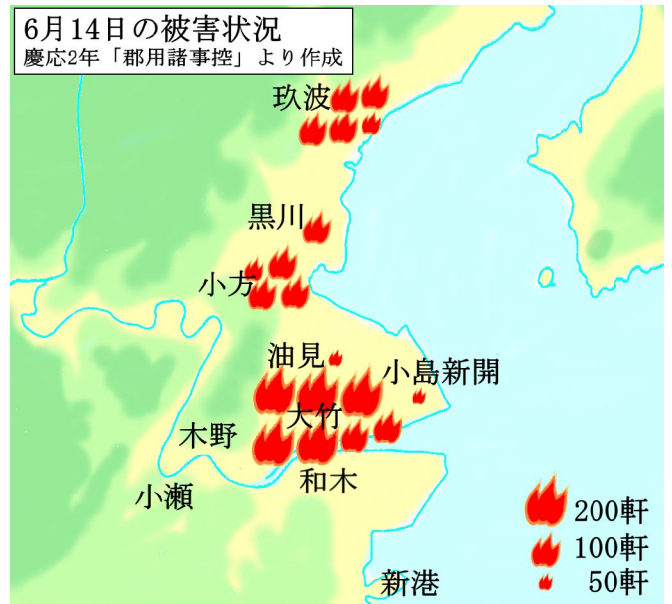
長州軍はあらゆる身分から戦闘員を募り、これを最大限に活用することによって、幕府および征長軍諸藩の大軍と対峙したのです。

○女性は どうして いたのですか。

芸州口の最前線となった和木村(現和木町)では、同村庄屋嘉屋種之介の妻みつ宛に、六月十四日の戦争で兵糧炊き出しに尽力した褒美として、銀十五匁を与える、という内容の文書が残っています。(嘉屋文書、和木町教育委員会蔵)。また、岩国領の女性たちが小方村まで出向いて火災後の救援に尽力したことが、騎馬隊からの山口への報告に見えます(「四境戦争一事」山口県文書館所蔵)。県内には薙刀を携え奇兵隊に赴いた勇ましい女性の話も残っており(「豊北



嘉屋文書 和木町教育委員会蔵



町史』、女性も決して傍観者ではありえなかった当時の状況が伺えます。

○開戦を前に、戦場となる村々はどのような状況だったのでしょうか。

開戦前の状況は、小瀬川を挟んだ兩岸で大きく異なっていたようです。

岩国領の村々では、老人・子供や家財道具を安全な場所に疎開させるとともに、雨を衝いて防戦の準備が進められていました。

一方広島藩領の村々では、幕府から避難勧告は出されていたものの、征長軍が大敗北を喫するとは誰も考えておらず、村役人に妄動せぬようにと諭されて、不安を抱えつつも平常通りの生活を送っていました。このことは、戦鬪による広島藩領村々への被害を拡大させる要因ともなりました。

（慶応二年「郡用諸事控」『大竹市史 史料編第一巻』所収、「芸藩志」巻七一）

○戦争によりどのような被害があったのですか。

六月十四日の戦鬪では、特に大竹以東玖波に至る広島藩領の村々が甚大な被害を蒙りました。佐伯郡西部の村々を管轄する割庄屋を務めた和田家の記録によると、大竹村の焼失家屋は住宅だけで八九二軒、寺院・諸堂四ヶ所、施行屋敷一ヶ所、部屋・土蔵・納屋・牛家など合わせて二八〇軒、計一七二軒に上りました。大竹・小島新開・油見・小方・黒川・玖波各村を併せて、住宅だけで一五二二軒、寺社や土蔵・納屋等を含めると、実に二二九軒余りの家屋が焼失しています（前掲「郡用諸事控」）。

村人たちの多くは、老人や子供を伴い身一つで避難するのが精一杯で、

家財や食料は持ち出すことも出来ないというありさまでした。これら村々では直ちに深刻な食糧不足に陥り、さながら飢饉のようであると云われました。さらに流行病の蔓延へと、被害は拡大していきました。

焼け出されて食べるものすらない有様を見かねた遊撃隊は、十五日から大竹村において炊き出しを開始しています。また、同日岩国領からも、大竹村に対し、米一〇〇俵と塩三〇俵の緊急援助が行われました。

○敵方の援助を受けることを、大竹村の人々はどう思ったのでしょうか。

「戦争已来長防運ひ合諸駈引応答御注進書附」（『大竹市史 史料編一』所収）には、これを受け取る大竹村役人の複雑な胸のうちが記された箇所があります。

そもそも火災は、戦鬪によって発生したのではなく、放火による被害でした。これは広島藩領に侵入した長州軍が、戦略上の目的で西国街道沿いの村々を中心に火を放ったもので、岩国勢も大竹村に放火しました。吉村藤舟『芸州口戦記』には、日頃から大竹村とは仲の悪かった和木村の若者が、諸隊のあとをそろりといつて行って、竹箒に火を点け大竹村を軒並にずっと焼いて歩いた、という話も載せられています。

これに、大竹村の村役人たちは憤懣やるかたない思いで、且つ敵から援助を受けることは、広島殿様に対しても申し訳が立たないと言いつつも、しかし、一方で隣村との間のこれまでの慣行や、それを断つた時の意趣返しを恐れ、何より眼前の飢饉にも例えられる惨状を黙視することはできず、結局この米と塩を受け取って、一〇三五軒の家々に米三升ずつ、塩もそれに準じて分配したのでした。

○長州軍は広島藩領に進駐したそうですが…

小瀬村と小瀬川を挟んで向かい合う木野村には、遊撃軍その他の諸隊が翌年二月まで駐留しました。同村組頭重三郎の報告書「官軍幕府長防諸隊中戦争已来諸駈引応答書抜帳」（『大竹市史 史料編第一巻』所収）によると、重三郎が避難させておいた家族の安否を確かめ帰宅したところ、留守宅に遊撃隊一小隊三四、五人が上がり込み、酒・飯・野菜・漬物・梅干等を勝手に食い荒らしていたそうです。隊の者は非礼を詫びた上で、家

族を呼び戻して宿陣の世話を
するよう依頼します。

村役人を勤める重三郎は、遊撃軍の本陣となった家に向き、総督である毛利幾之進と参謀河瀬安四郎に面会します。そして木野村を陣所とするのであれば、隣の大竹村のような惨禍を招くことがないよう、火の元には十分に注意して欲しいと申し入れます。その時河瀬からは、避難した村人を呼び返して宿陣の世話をするようにと、その取り成しを依頼されました。

しかし村人は、諸隊を恐れて直ぐには村へ帰ることが出来ませんでした。村に帰った後も、農業・紙漉き等の生業が手に付かない状態が続き、また諸隊兵の宿陣となった家々も日常の生活が送れず、村人たちは一様に生活に窮することとなります。宿陣を務めた家には、宿料として、家内一人につき握り飯二つ宛、八月以降は一人分白米五合宛が支給されましたが、その他の村人たちは、諸隊陣中の炊き出し場へ日々握り飯をもらうために駆けつけ、ようやく糊口を凌いだといえます。また開戦後は岩国への通行が遮断されたため、農具をはじめ日用品の調達にも支障をきたしました。

○長州軍と村人との間でトラブルはなかったのですか。

六月下旬になると、諸隊兵が野菜類を勝手に食い荒らし、竹木を勝手に切り荒らして困っているが、何分兵士のすることなので、文句を言うことも出来ないという苦情が重三郎の許に持ち込まれます。重三郎が遊撃隊に訴えると、遊撃隊とも協議の上で「今後竹木・作物等を濫りに荒らすものがいたら首をはねて厳しく罰するので、遠慮なく申し出るように」という



旧木野村（現在の大竹市）の町並み

返答がありました。

このほかにも、火を粗末にする、駐屯部隊が増えるにもなつて家主が隠しておいた敷物や建具などを勝手に取り出して使用する、また傷病兵の収容にあてられた一八軒のうち四軒では、死人が出て家主が迷惑するといった苦情が出ています。

もっともこのような軍隊の駐留に伴う被害は、征長軍が駐屯した諸村でも起きています。「芸藩史」巻七には、大野口辺りに陣取った征長軍が、稲を刈って馬に食べさせたり、蕎麦や薩摩芋等もみな食べつくし、家屋をこわして薪にするなどの狼藉を働いたとあります。焼失を免れた村々に対しても、この戦争は深い爪あとを残しました。

○流行病という話がありました。医者はどうしたのですか。

戦争や災害の後にはしばしば流行病が蔓延しますが、大竹村近辺では、医者も戦禍を逃れて他所に避難していたため、病人は手当ても受けられず、毎日多くの死人が出たといえます。和木村役人からその報告を受けた岩国領では、大竹・油見村に医師二人を派遣します。

六月十九日夕刻大竹村に入った二人の医師は、わずかに焼け残った家に宿泊して七月十四日まで無償で村人の診療に当たりました。これに対し百姓の中には、こころばかりの黒豆や野菜などを薬代の代わりに差し出すものもありました。そこで長百姓の吉良右衛門が昼夜二人の医師を尋ね、下働き一人を付き添わせ、また村役人から酒を送るなどして謝意を表したという事です（前掲「戦争已来長防運ひ合諸駆引応答御注進書附」）。

七月十五日からは、遊撃隊等が駐屯する木野村に、萩本藩から医師七、八人が派遣されて傷病兵の診療にあたりました。村役人から木野村をはじめ大竹・油見・小方村近辺の百姓をも診療して欲しいと嘆願したところ、特別な計らいということで、薬代など無償で村人の治療を行ったということ（前掲「官軍幕府長防諸隊中戦争已来諸駆引応答書書拔帳」）。



吉川経幹（吉川史料館蔵）



山口御屋形を偲ばせる旧山口藩庁門（山口市滝町）

○長州側からは他にも何か支援がありましたか。

戦闘のあった翌十五日、岩国領から大竹村へ米と塩が贈られたことは既に述べましたが、その後岩国領は、本藩に対しても、大竹村に米を支援するよう、働きかけを行つていきます。

幕末の岩国領主吉川経幹（監物）の国事周旋活動を綴った『吉川経幹周旋記』によると、当初は岩国領において単独での支援を検討しますが、文久期以降朝廷・幕府間の周旋や禁門の変、さらにこの四境戦争と出費が夥しく、その目処が立たないことから、本藩に使者を派遣した際、ついでに大竹村に対する支援を要請します。六月二十六日岩国領の用人安達十郎右衛門は、毛利敬親の居館である山口御屋形において吉川経幹からの開戦見舞い等を申し述べた後、政事堂において山田宇右衛門・広沢兵助・中村誠一に対し、大竹村への救助を縷々申し入れました。その際本藩役人からは、自領内で戦禍を蒙った大島の救助も未だ出来かねる状況で、他藩の支援は出来ない、いったんは断られますが、安達は、大竹村は特に和木

村とはこれまでも争論を繰り返してきた関係があり、この上怨みを重ねるようなことになつては将来何かと不都合を生じることを申し述べ、また、山口政事堂においても隣領との関係を考慮して、終に米五〇〇俵、差し当たっては一〇〇俵の支援が決定されました。ここに、岩国領を含め長州側の隣領に対する支援の意図を見ることが出来ます。

この一〇〇俵は、焼亡窮民への見舞として七月十二日に大竹・小島新開両村に分配されたことが前掲「戦争已来長防運ひ合諸駆引応答御注進書

附」に見えます。

○幕府や広島藩からの救済措置はあったのでしょうか。

佐伯郡西部の村々は惨憺たる戦禍を蒙ることとなりましたが、その後も断続的に続く戦闘のために物資の輸送が滞り、広島城下からの救援は困難な状況が続きました。割庄屋和田吉左衛門は、焼け残った蔵米や紙役所の扶持米、彦根・高田兵が残した兵糧米等六六〇俵をかき集め、諸村への救済に充てます。しかし、慢性的な食料不足に流行病も加わり、村役人たちはその対応に苦慮する日々が続きました。

幕府も広島藩に被災者の調査を命じ、同藩は六月二十五日現在で八九九六人とその数を報告しましたが、幕府からは七月末になってようやく米三五〇石が支給されました。これは一人当たり三升九合弱の割合です。

広島藩でも、佐伯郡に知行地を持つ上田家に米金を提供させて家臣とともに救済に当たったほか、藩士にも応分の出金を命じ、また広く領内に呼びかけて米銀の放出を促しています。そして戦争被害を受けた田畠の年貢の減免や生活再建の支援といった被災民への本格的な救助・支援の問題は、九月の停戦以降にまで持ち越され、明治初年に到るまで、広島藩政に重くのし掛かることとなりました（『広島県史 近世二』）。

◆企画展等情報◆

▼県立山口博物館（山口市春日町八二二 電話〇八三一九二二二〇二九四）

木戸孝允資料展（平成十九年一月六日～五月六日）

明治維新の代表的政治家・木戸孝允に関する木戸家資料を展示し、激動の幕末維新时期を紹介します。

観覧料は、大人一三〇円、大学生八〇円、高校生以下無料です。

「あとかぎ」第三号の維新史回廊だよりはいかがだったでしょうか。極限の緊張状態の中で、住民のために食料の調達や医師の手に奔走した当時の村役人の姿には頭が下がります。次号は五月発行の予定です。維新史たよりの内容は維新史回廊のホームページ（<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/gyosei/bunka-s/ishin/index.html>）でもご覧いただけます。